取締役会議長メッセージ

相互会社、指名委員会等設置会社にふさわしい取締役会をめざしてまいります。

当社の取締役会の構成・運営

指名委員会等設置会社である当社の取締役会は、経営の基本的な方針の決定、ならびに取締役および執行役の職務の執行の監督を行なっています。当社の取締役会はいわゆる「モニタリング・ボード」を志向し、業務執行の大部分を執行役に委任するなど、経営の監督機能と執行機能を明確に分離したうえで、執行役の業務執行を監督することにその役割の重きを置いています。

さらに当社の取締役会の構成として、取締役会の過半数（11人中6人）を社外取締役とすることで、監督機能のいっそうの強化と透明性の確保を図っており、契約者をはじめとするステークホルダーの視点を持ち、多様な知見・見解が表明され、活発な議論や意見交換が行なわれています。

取締役会議長として

私は、7月に取締役会長となりましたが、執行役を兼務しないことで、監督と執行の分離をより明確にする体制としました。そして、取締役会議長として、社長・グループCEOの経験を活かして、中立的な立場から、論点をわかりやすく明示し、建設的な議論をリードする議事運営を心掛けていきたいと考えています。また、社外取締役で構成される「社外取締役会議」では、適時適切な情報提供と議論しやすい場の設定に努めて、中長期的な経営の方向性など重要事項等について意見交換をしてまいります。

取締役会の実効性評価については、各取締役が自己評価をしたうえで課題を認識し、その課題について取締役間で自由闊達で建設的な議論・意見交換を行ない、改善の方向性を見出すことを重要視しています。取締役間の信頼関係が構築されているため、緊張感のなかにも良い関係が保たれており、取締役会を通じたガバナンスは有効に機能していると認識しています。取締役会では、社外取締役からの意見等を真摯に受け止め、監督機能と意思決定機能の双方を果たしていきたいと考えております。

今後に向けて

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経営環境の変化に対応する経営計画の機動的な見直しや、新たに創設するMYミューチュアル配当をはじめ、企業理念「明治安田フィロソフィー」をふまえ幅広に議論し、討議いたしました。

コロナ後の環境変化を想定した、中長期的な経営課題に係る対応の方向性や経営計画に関する意見交換を通じて、今後も執行に適切なリスクテイクを促してまいります。

社会経済環境は、刻々と変化していきます。コロナ禍を乗り越え、10年計画「MY Mutual Way 2030」、10年後にめざす姿「『ひとに健康を、まちに元気を。』最も身近なリーディング生保へ」の実現に向けて、変化を的確に捉え、適切な執行がなされているかをモニタリングしてまいります。実効性の高い取締役会運営により、契約者をはじめとするステークホルダーのみなさまの期待に十分に応えられるよう努めてまいります。